第五節　変成器付電気計器検査
第一款　変成器の構造及び誤差
第一目　表記事項（第七百五十五条）
第二目　性能（第七百五十六条―第七百六十六条）
第二款　公差（第七百六十七条）
第三款　検査の方法
第一目　変成器の構造及び誤差の検査の方法（第七百六十八条―第七百七十七条）
第二目　公差の検査の方法（第七百七十八条）
第六節　変成器及び変成器とともに使用される電気計器の使用中検査
第一款　使用中の変成器の構造及び誤差（第七百七十九条・第七百八十条）
第二款　使用中の公差（第七百八十一条）
第三款　使用中検査の方法
第一目　変成器の構造及び誤差の検査の方法（第七百八十二条）
第二目　使用中の公差の検査の方法（第七百八十三条）
第十九章　照度計
第一節　検定
第一款　構造に係る技術上の基準
第一目　表記事項（第七百八十四条・第七百八十五条）
第二目　性能（第七百八十六条―第七百九十七条）
第二款　検定公差（第七百九十八条）
第三款　検定の方法
第一目　構造検定の方法（第七百九十九条―第八百八条）
第二目　器差検定の方法（第八百九条）
第二節　使用中検査
第一款　性能に係る技術上の基準（第八百十条）
第二款　使用公差（第八百十一条）
第三款　使用中検査の方法
第一目　性能に関する検査の方法（第八百十二条）
第二目　器差検査の方法（第八百十三条）
第二十章　騒音計
第一節　検定
第一款　構造に係る技術上の基準
第一目　表記事項（第八百十四条・第八百十五条）
第二目　性能（第八百十六条―第八百三十二条）
第二款　検定公差（第八百三十三条）
第三款　検定の方法
第一目　構造検定の方法（第八百三十四条―第八百四十四条）
第二目　器差検定の方法（第八百四十五条）
第二節　使用中検査
第一款　性能に係る技術上の基準（第八百四十六条）
第二款　使用公差（第八百四十七条）
第三款　使用中検査の方法
第一目　性能に関する検査の方法（第八百四十八条）
第二目　器差検査の方法（第八百四十九条）

第五節　変成器付電気計器検査
第一款　変成器の構造及び誤差
第一目　表記事項（第七百五十五条）
第二目　性能（第七百五十六条―第七百六十六条）
第二款　公差（第七百六十七条）
第三款　検査の方法
第一目　変成器の構造及び誤差の検査の方法（第七百六十八条―第七百七十七条）
第二目　公差の検査の方法（第七百七十八条）
第六節　変成器及び変成器とともに使用される電気計器の使用中検査
第一款　使用中の変成器の構造及び誤差（第七百七十九条・第七百八十条）
第二款　使用中の公差（第七百八十一条）
第三款　使用中検査の方法
第一目　変成器の構造及び誤差の検査の方法（第七百八十二条）
第二目　使用中の公差の検査の方法（第七百八十三条）
第十九章　照度計
第一節　検定
第一款　構造に係る技術上の基準
第一目　表記事項（第七百八十四条・第七百八十五条）
第二目　性能（第七百八十六条―第七百九十七条）
第二款　検定公差（第七百九十八条）
第三款　検定の方法
第一目　構造検定の方法（第七百九十九条―第八百八条）
第二目　器差検定の方法（第八百九条）
第二節　使用中検査
第一款　性能に係る技術上の基準（第八百十条）
第二款　使用公差（第八百十一条）
第三款　使用中検査の方法
第一目　性能に関する検査の方法（第八百十二条）
第二目　器差検査の方法（第八百十三条）
第二十章　騒音計
第一節　検定
第一款　構造に係る技術上の基準
第一目　表記事項（第八百十四条・第八百十五条）
第二目　性能（第八百十六条―第八百三十二条）
第二款　検定公差（第八百三十三条）
第三款　検定の方法
第一目　構造検定の方法（第八百三十四条―第八百四十四条）
第二目　器差検定の方法（第八百四十五条）
第二節　使用中検査
第一款　性能に係る技術上の基準（第八百四十六条）
第二款　使用公差（第八百四十七条）
第三款　使用中検査の方法
第一目　性能に関する検査の方法（第八百四十八条）
第二目　器差検査の方法（第八百四十九条）